

アスパラガスの凍霜害とその対策

野菜花き試験場

春はアスパラガスの旬の時期であり、長野県内の露地栽培では5月頃出荷のピークを迎えます。しかし、毎年のように心配されるのが遅霜による凍霜害です。凍霜害は農作物が有する耐凍性を下回る低温に遭遇して植物体が凍結することにより発生します。夜間に雲がなく晴れて風が弱い、放射冷却が進む気象条件では、地表付近の空気が非常に冷え込み、凍霜害が発生しやすくなります。アスパラガスの萌芽した若茎は0℃付近で凍霜害を受け、凍霜害を受けた若茎は茎の上部が水浸状になり、やがて脱水してしおれます。今年も4月下旬から5月上旬に県下各地で凍霜害が発生し、野菜花き試験場（塩尻市宗賀）の露地ほ場でも4月28日には若茎が凍結する被害が発生しました。凍霜害の影響はその時に萌芽していた若茎が出荷不能となるだけでなく、凍霜害を受けた後、新たな若茎が萌芽・伸長して収穫できるようになるまでに7～10日程度かかるため、旬の時期の安定した出荷供給ができなくなってしまいます。

その対策の一つとして、施設化が有効です。ハウス半促成栽培では施設内でトンネルを併用するなど適切な保温管理を行うことにより凍霜害を防止することができます。さらに、施設化により、無加温でも露地栽培よりも1か月程度早く収穫することが可能となります。4月～5月上旬は高単価が見込めることから、この時期の供給量を確保することで生産者の所得向上及び産地競争力の向上につながると期待されます。施設化による茎枯病の発病抑制も期待でき、安定生産・収量向上にもつながります。

露地栽培においても、保温資材のトンネル被覆によって防霜及び出荷期前進化が可能となります。このとき、透明のポリフィルムのみの一重被覆では保温効果は小さく、地表付近の空気の流れを遮ってしまうことで、かえって凍霜害を助長する恐れがあるので注意が必要です。発泡ポリエチレンシートなどによる二重被覆は保温効果が高まり、凍霜害軽減に有効です。



凍霜害を受けたアスパラガス
野菜花き試験場内 平成31年4月28日
(最低気温 氷点下3.2℃)



施設栽培で4月から安定的に収穫されるアスパラガス

担当者	酒井 浩晃	電話番号	0263-52-1148
-----	-------	------	--------------